

平成27年9月関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」の一環としてトップセミナーを開催します ～避難の時期・区域を適切に判断するために～

この度の平成27年9月関東・東北豪雨では、全国各地において浸水被害等が発生し、特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では、死者等の人的被害や約1万1千棟の浸水など甚大な被害が生じました。

今回の水害を受け、国土交通省では、全国の市町村長や堤防沿いにお住まいの住民の方々の不安や懸念に応えるための「避難を促す緊急行動」を実施することとしました。

(下記【参考】URL参照)

この行動の一環として、国管理河川の浸水想定区域に該当する市町村長を対象に、市町村長が行う避難勧告・指示の判断等に資することを目的に、出水時に国の河川管理者が提供する情報とその対応等について周知・確認を行うトップセミナーを開催することとしましたのでお知らせします。

日時：平成27年10月20日（火） 15：45～16：15

場所：かがわ国際会議場 香川県高松市サンポート2-1
高松シンボルタワー タワー棟6階

内容：
・関東・東北豪雨災害を踏まえた主な課題
・避難勧告・指示の判断に資する情報（洪水予報、はん濫シミュレーション、ホットラインのタイミング等）の解説
・日高村長 戸梶 眞幸 様 御講演
『平成26年水害での経験を踏まえて伝えたいこと（仮題）』

参加対象：四国の国管理河川の浸水想定区域に該当する市町村長

【留意事項】：
・本トップセミナーは、同日に開催される「第14回四国地方治水大会」（13:30～15:30）の終了後に同会場で開催しますので、開始時刻が前後する場合がありますことをご承知おき下さい。
・また、本トップセミナーのほか、各事務所において、順次関係市町村長に各河川毎の具体的な説明を行うこととしています。

【避難を促す緊急行動】

・四国地方整備局では、別紙に示した「避難を促す緊急行動」を順次実施してまいります。
・「避難を促す緊急行動」の詳細については、国土交通省記者発表（平成27年10月5日『平成27年9月関東・東北豪雨を受けて「避難を促す緊急行動」を実施します』）をご参考下さい。
(http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000893.html)

平成27年10月16日

国土交通省 四国地方整備局

【本施策は、四国圏広域地方計画「No. 6防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。】

— 問い合わせ先 —

国土交通省四国地方整備局 河川部

河川調査官：高橋 政則

河川情報管理官：鷺津 隆廣

◎水災害予報センター長：石岡 克浩

5087-851-8061（代表）

被災した場合に大きな被害が想定される国管理河川において、以下を実施します。

1. 首長を支援する緊急行動

～市町村長が避難の時期・区域を
適切に判断するための支援～

【できるだけ早期に実施】

- トップセミナー等の開催
- 水害対応チェックリストの作成、周知
- 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、
住民への周知

【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

- 氾濫シミュレーションの公表
- 避難のためのタイムラインの整備
- 洪水予報文、伝達手法の改善
- 市町村へのリアルタイム情報の充実

2. 地域住民を支援する緊急行動

～地域住民が自らリスクを察知し
主体的に避難するための支援～

【できるだけ早期に実施】

- 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、
住民への周知(再掲)
- ハザードマップポータルサイトの周知と活用
促進

【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

- 家屋倒壊危険区域の公表
- 氾濫シミュレーションの公表(再掲)
- 地域住民の所在地に応じたリアルタイム情
報の充実